

## 郵便入札の手引

### 1. 趣旨

この手引は、葛城市が実施する郵便による入札（以下「郵便入札」という。）について、必要な事項を定めるものです。

### 2. 対象

入札通知書に記載の工事・業務

### 3. 入札回数

郵便入札の入札回数は、1回とします。

### 4. 入札書の郵送方法等

#### (1) 入札書の記載・押印

入札書にくじ番号、本市の入札参加資格審査申請における住所または所在地、商号または名称、代表者職氏名を記載し、届出印（使用印鑑）を押印してください。

#### (2) 郵便入札用封筒

郵便入札用封筒については、次頁の「郵便入札用封筒見本」または「入札書一括送付封筒（外封筒）見本」を参考としてください。

#### (3) 提出方法

- ・「一般書留」または「簡易書留」の方法により、最寄りの郵便局の窓口で「大和高田郵便局留 葛城市役所 総務部管財課 宛」で到着期限までに郵送してください。ポストへの投函、持参による提出はできません。  
これ以外の方法により提出されたものは無効とします。

#### ※到着期限 開札日の直前開庁日まで

例：開札日が令和3年11月29日（月）の場合、令和3年11月26日（金）に大和高田郵便局に到着している必要があります。

この日に、大和高田郵便局に到着していないものについては無効とします。

- ・局留の保管期間は、大和高田郵便局に到着した日の翌日から起算して10日間（土日祝含む）です。

#### (4) 費用

郵便入札に係る費用は、入札の結果にかかわらず、入札参加者の負担とします。

## 郵便入札用封筒見本

必ず入札案件ごとに封筒を作成してください。

(表面)

9	大和高田郵便局 留	〇〇書留						
9								
7								
8								
5	葛城市役所 総務部管財課 宛	入札書在中						
3								
6								
切手	<table border="1"> <tr> <td>開 札 日</td> <td>令和△年○月×日</td> </tr> <tr> <td>工 事 ( 委 託 ) 番 号</td> <td>△第○○号</td> </tr> <tr> <td>工 事 ( 委 託 ) 名</td> <td>○○○○○工事</td> </tr> </table>		開 札 日	令和△年○月×日	工 事 ( 委 託 ) 番 号	△第○○号	工 事 ( 委 託 ) 名	○○○○○工事
開 札 日	令和△年○月×日							
工 事 ( 委 託 ) 番 号	△第○○号							
工 事 ( 委 託 ) 名	○○○○○工事							

「大和高田郵便局」の郵便番号「635-8799」を記載

宛先は「大和高田郵便局留 葛城市役所 総務部管財課宛」と記載

「入札書在中」と**朱書**で記載

開札日以外の日付または日付が未記載のものは「失格」

工事(委託)番号の記載誤り、または未記載は「失格」(公告等に工事番号の表記がない場合を除く。)

工事(委託)名の記載誤り、または未記載は「失格」

(裏面)

印	印	印
差出人	住所または所在地	〒×××-×××× △△市○○××番地×
	商号または名称 代表者職氏名	株式会社○○ 代表取締役 葛城太郎

「差出人」欄がない、または未記載のは無効。ただし、封筒の表面に「住所または所在地、商号または名称」が印刷されている場合は、代用可能とします。

継ぎ目に入札参加資格審査申請における届出印で押印してください。

封入口を糊でしっかり封かんしてください。セロハンテープ等のはがれやすい文具で封かんしないでください。

・郵送方法は、郵便局の窓口で「一般書留」または「簡易書留」により送付してください。

・到着期限までに「大和高田郵便局」に届くよう郵送してください。

・直接、市役所に持参されても受付できません。

・入札書の写し、郵便局から渡される差出人控えは、入札が終わるまで保管してください。

・同じ開札日に複数の案件がある場合は、**案件別に「郵便入札用封筒」に封入の上、1枚の「入札書一括送付封筒(外封筒)」でまとめて郵送してください(次頁参考)。**

**封筒指定サイズ：長形3号(横120mm×縦235mm)**

## 入札書一括送付封筒（外封筒）見本

同じ開札日に複数の案件がある場合は、この「入札書一括送付封筒（外封筒）」を使用してください。

切手	6 3 5	8 7 9 9
〇〇書留	大和高田郵便局 留 葛城市役所 総務部管財課 宛	入札書在中
開札日	令和△年○月×日	
下記の入札案件	3件在中	
工事（委託）番号	△第〇〇号	
工事（委託）名	〇〇〇〇〇工事	
工事（委託）番号	△第●〇号	
工事（委託）名	●〇〇〇〇工事	
工事（委託）番号	△第●●号	
工事（委託）名	●●〇〇〇工事	
差出人	住所または所在地	〒×××-×××× △△市〇〇××番地×
	商号または名称 代表者職氏名	株式会社〇〇 代表取締役 葛城太郎

「大和高田郵便局」の郵便番号「635-8799」を記載
宛先は「大和高田郵便局 葛城市役所 総務部管財課宛」と記載
「入札書在中」と <b>朱書</b> で記載
開札日以外の日付または日付が未記載のものは失格
工事（委託）番号の記載誤り、または未記載は失格（公告等に工事番号の表記がない場合を除く。）
工事（委託）名の記載誤り、または未記載は記載
「差出人」欄がない、または未記載のは無効。ただし、封筒の表面に「住所または所在地、商号または名称」が印刷されている場合は、代用可能とします。

- ・開札日が異なる「郵便入札用封筒」を、同じ「入札書一括送付封筒（外封筒）」に封入しないでください。
- ・入札書を「郵便入札用封筒」に入れず、直接この「入札書一括送付封筒（外封筒）」に封入しないでください。
- ・郵送方法は、郵便局の窓口で「一般書留」または「簡易書留」により送付してください。
- ・到着期限までに「大和高田郵便局」に届くよう郵送してください。
- ・直接、市役所に持参されても受付できません。
- ・入札書の写し、郵便局から渡される差出人控えは、入札が終わるまで保管してください。

封入札書一括送付用封筒（外封筒）のサイズは任意です。

## 5. 入札の辞退

入札を辞退される場合は、入札辞退届を入札書の到着期限までに持参または郵送（普通郵便可）により総務部管財課に提出してください。なお、やむを得ない事情がある場合に限り、入札書の郵送後であっても開札までは入札辞退届を提出することができます。

※入札辞退届は、市のホームページからダウンロードできます。

※大和高田郵便局留にしないでください。

《入札辞退届の宛先》

〒639-2195

奈良県葛城市柿本166番地

葛城市役所 総務部管財課 宛

## 6. 開札等

到着した入札書は、書換え、引換えまたは撤回することはできません。また、いかなる事情があっても入札書は返却できません。

## 7. 開札の立会い

入札参加者（代理人を含む。）で開札の立会いを希望される場合は、1業者につき1人に限り開札に立ち会うことができます。開札当日に「郵便入札開札立会届兼委任状」を持参してください。

※入札参加者は他の入札参加者の代理人になることはできません。また、代理人は同一入札において複数の代理人になることはできません。

## 8. 入札書の無効または失格

葛城市入札事務取扱要領第10条第1項第3号、第4号および同条第2項第7号および次の各号のいずれかに該当する入札は、無効または失格とします。

- (1) 同一案件につき2通以上の入札書を郵送した入札
- (2) 入札書が指定された方法以外で郵送された入札
- (3) 入札書が到着期限までに到着しなかった入札
- (4) 入札書が同封されていない入札
- (5) 入札書と入札金額内訳書の金額が異なる入札  
※入札金額内訳書は工事・設計・測量に係る案件の場合のみ必要です。
- (6) 郵便入札用封筒に指定された事項が記載されていない、または指定された事項以外の事項が記載されている入札
- (7) 郵便入札用封筒に記載された工事（委託）名等と入札書の工事（委託）名等が異なる入札
- (8) 郵便入札用封筒に封かん（封印）がされていない入札
- (9) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (10) その他入札条件に違反した入札

## 9. くじによる落札者の決定

郵便入札において、落札となるべき同価格の入札が2者以上あった場合は、次頁の「くじ抽選の方法について」により落札者を決定します。

## くじ抽選の方法について

### 1. 入札書の「くじ番号」欄に任意の数字を記載

入札参加者は、くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意の数字「000～999」を記載する。なお、記載のない場合、不明瞭で判別ができない場合などは、「999」を記載したものとみなす。

### 2. くじの手順

- (1) 書留お問い合わせ番号（11桁）の下4桁の小さいものから順に「抽選番号」（0，1，2，3…）を付与する。

書留お問い合わせ番号は郵便追跡用に使用する番号です。

\*\*\*（3桁）－\*\*（2桁）－\*\*\*\*\*（5桁）－\*（1桁）合計11桁で表示された番号

- (2) 同価格の入札書に記載された任意の「くじ番号」を合計し、その合計を同価格入札者の数で除算し、余りを算出する。
- (3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した上記(1)の「抽選番号」を最上位とする。
- (4) 最上位の「抽選番号」に1を足した数字に相当する「抽選番号」の入札参加者を第2順位とする。

最上位の「抽選番号」に1を足した数字に相当する「抽選番号」が存在しない場合には、「抽選番号」が「0」の入札参加者を第2順位とする。

- (5) 第3順位以下は上記(4)の規定に準じて順位を決定する。

#### (例) 入札参加者3者が同価格入札の場合

ア 書留お問い合わせ場合（11桁）の下4桁の小さいものから順に「抽選番号」（0，1，2，3…）を付与する（※下4桁が同一の数字になった場合は、下5桁目以降高い桁の数字を順次参照する。）。

業者名	任意のくじ番号	書留お問い合わせ番号	抽選番号
A社	123	***-**-**123-4	0 付与
B社	078	***-**-**235-3	1
C社	349	***-**-**438-1	2

イ くじ番号の和を求め、同価格入札者で除算し、余りを算出する。

$$123 \text{ (A社)} + 078 \text{ (B社)} + 349 \text{ (C社)} = 550$$

$$550 \div 3 \text{ (者)} \cdots \underline{\text{余り1}}$$

ウ 順位の決定

順位	業者名	抽選番号	
1	B社	1	余り「1」と一致する抽選番号（最上位） <b>落札</b>
2	C社	2	最上位「1」+1＝「2」と一致する抽選番号
3	A社	0	「2」+1＝「3」の抽選番号がないため「0」

## 10. 入札の延期等

郵便事故等が発生したとき、または不正な行為等により公正な郵便入札の執行ができなくなったときは、当該郵便入札の執行を延期、中止または取消します。また、辞退等により入札参加者がないときは、郵便入札の執行を中止します。

## 11. 入札結果

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に FAX、電話等により通知します。また、開札日の翌日以降に市のホームページ等により入札結果を公表します。